

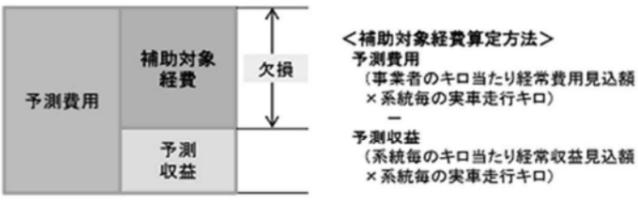
# 協議案件（４）地域公共交通確保維持改善事業について

## 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

**補助内容**

- 補助対象事業者  
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費  
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額

	<p><b>&lt;補助対象経費算定方法&gt;</b></p> <p>予測費用 (事業者のキロ当たり経常費用見込額 × 系統毎の実車走行キロ)</p> <p>−</p> <p>予測収益 (系統毎のキロ当たり経常収益見込額 × 系統毎の実車走行キロ)</p> <p>↑</p> <p>赤字</p>
---	--

○ 補助率  
1/2

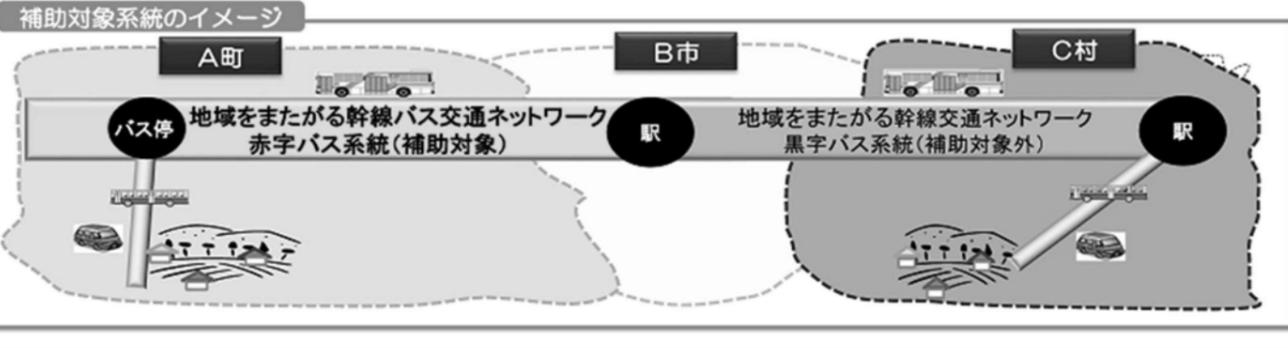
○ 主な補助要件

- ・複数市町村にまたがる系統であること（平成13年3月31日時点で判定）
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人〜150人/日と見込まれること

※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

・経常赤字が見込まれること



## 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

**補助内容**

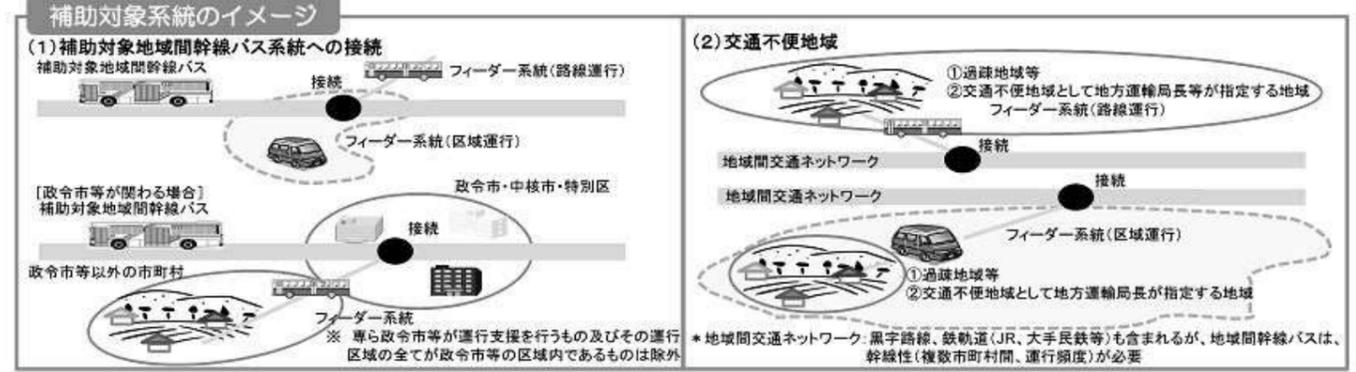
- 補助対象事業者  
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会
- 補助対象経費  
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

	<p><b>&lt;補助対象経費算定方法&gt;</b></p> <p>経常費用 (事業者のキロ当たり経常費用 × 系統毎の実車走行キロの実績)</p> <p>−</p> <p>経常収益 (系統毎の運送収入、運送雑収及び営業外収益の実績)</p> <p>↑</p> <p>赤字</p>
---	--

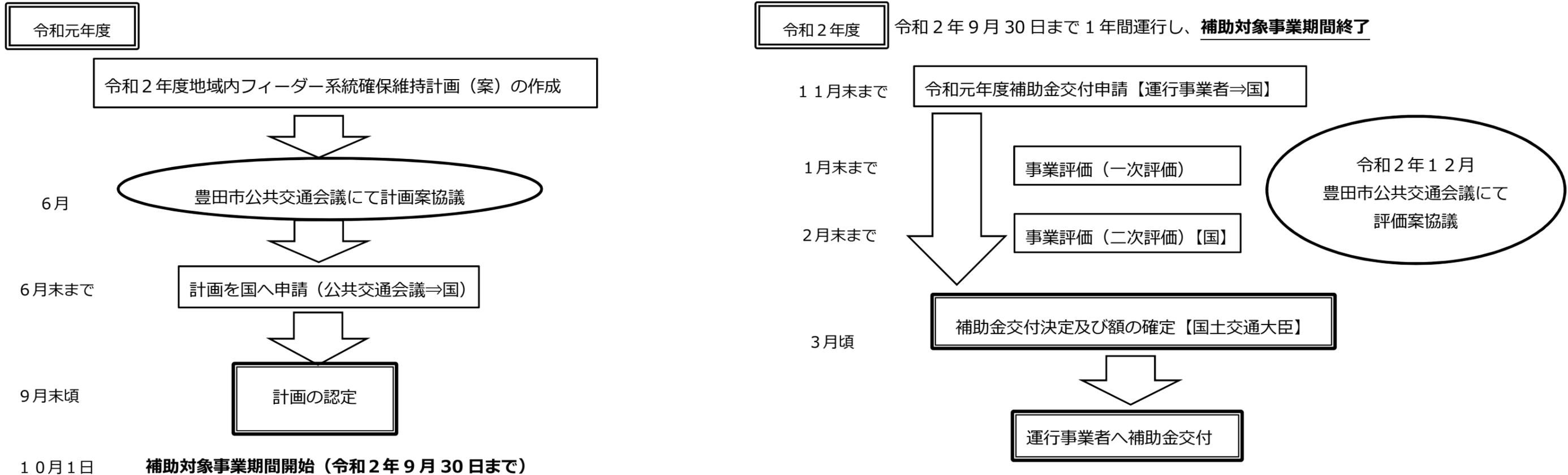
○ 補助率  
1/2

○ 主な補助要件

- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が2人/1回以上であること（定時路線型の場合に限る。）
- ・経常収益が経常費用に達していないこと



### 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付までの流れ（令和2年度：令和元年10月1日～令和2年9月30日）



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年12月14日

協議会名:豊田市公共交通会議(事務局:豊田市市役所交通政策課)

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】 評価	A・B・C 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊栄交通株式会社 稲武地域バス	稲武地域全域 (小田木～大野瀬)	①地域が主体となって支える仕組みづくり ・バス運営協議会による、時刻表の作成・全戸配布。 ・地域の協議会と協力し高齢者へ無料乗車券を配布 ・稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室を実施し、地域バスの安全な利用のきっかけづくりを実施。 ②高齢者の利用に配慮した運行と整備 ・バス停を新設。 ・交通結節点整備により運行ダイヤを改正し、設楽バス発着の変更により、乗り継ぎの利便性が向上した。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標収支率1.5%に対して、1.3%であった。また、目標利用者については、2,800人に対して、2,119人であり、目標値を下回る結果となった。これは、少子高齢化と人口減少にもよるが、非常事態宣言による高齢者の外出自粛と学校休校による通学児童生徒数の減少が大きな要因と考えられる。	コロナ禍においても、バスの運行の安全性を確保した上で、稲武地区での定住促進や地域の活性化を目的に、イベント時に地域バスの利用促進PRを実施する。また、現在実施している稲武こども園親子安全教室を今後も継続し、交通安全指導やバス乗車体験を通して乗るきっかけづくりをすすめる。運営協議会の体制を見直し、より地域住民の意見が反映されるよう努める。
豊栄交通株式会社 藤岡地域バス	三箇線 (大平～メグリア藤岡店) 西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)	①地域でバスを支える仕組みづくり ・藤岡支所の完成に伴い、交通結節点としての整備が行われた。今後は、基幹バスと連携が図れる時刻表を作成するなど、利便性向上に努める。 ②地域住民のニーズを反映した路線への改善 ・地域バス運営協議会の委員が、より地域に密着した意見を運営委員会に反映させることができるよう規約の改定を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標収支率7.2%に対して、7.1%であった。利用者は35,000人の目標に対し22,843人であった。少子化の影響が現れていることと、年度末にはコロナ関連の影響により、通学利用者が減少したことが大きな要因と考える。また、学生以外の一般利用者が伸び悩んでいることも要因である。	利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、学生の利用が利用者数に大きく影響している。特に令和元年度末のコロナ関連の影響による休校は地域バスの利用者数に大きく影響している。地域住民に広く利用されるバスにするため、運営協議会の中に、地域バスの利用促進を図るための部会を設け、コロナ禍においても、バスの運行の安全性を確保した上で、引き続き、イベント時に利用促進PRを行っていく。また、地域全体でバスを利用しバスの運行を支える具体的な取組み(広告掲載事業等)を継続するとともに、地域バス運営協議会にて、自治区や高齢者クラブ等の地域団体と連携し、新たな利用促進策の検討・実施に努める。

令和2年度 豊田市地域バス 国庫補助対象路線の評価について

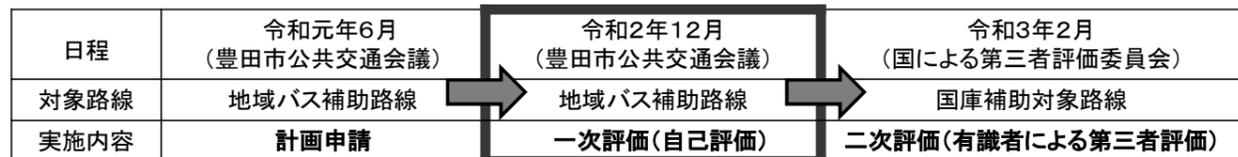
1 補助対象路線と補助金額(令和元年10月～令和2年9月)

対象路線	令和2年度(千円)
稲武地域バス(デマンド)	637千円
藤岡地域バス(西市野々線、三箇線)	6,137千円

2 評価目的

・「事業の実施状況の確認」、「目標達成状況」等の評価を行うことによって、より効果的、効率的に運行されることを目的とする。

3 評価の流れ



※基幹バス等補助路線については、愛知県バス対策協議会にて評価を実施(第三者評価委員会での評価は隔年実施)

4 目標の達成状況と今後の方針

●目標・効果達成状況及び今後の改善点

系統	目標値(収支率・利用者数)	実績値(収支率・利用者数)	達成状況
稲武	1.5%・2,800人	1.3%・2,119人	未達成
藤岡	7.2%・35,000人	7.1%・22,843人	未達成

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収支率、利用者数ともに大幅な落ち込みとなった。

○稲武地域バス・・・(原因)非常事態宣言・学校の休校に伴う利用者の減少

(今後の方針)地区要望を行い利用促進を検討

○藤岡地域バス・・・(原因)学生以外の一般利用者の伸び悩み

(今後の方針)運営協議会の委員が中心となって、地域バスの利用促進策を検討していく。

(別添1-2)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年12月14日

協議会名:	豊田市公共交通会議
評価対象事業名:	陸上交通における地域内フィーダー系統
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>豊田市は、広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が必要な役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球温暖化問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動でき、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系を確立していく必要がある。</p> <p>豊田市稲武地域バスは、交通空白地域の解消と交通弱者の移動手段を確保し、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区との移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図り、地域の活性化を目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者をはじめとする地域住民の公共交通として、地域内の教育機関、医療機関等への移動を確保するものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p>

中部様式

令和2年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要 (全体)

## 豊田市地域公共交通活性化協議会

平成17年8月29日設置

フィーダー系統 平成29年6月22日 確保維持計画策定等

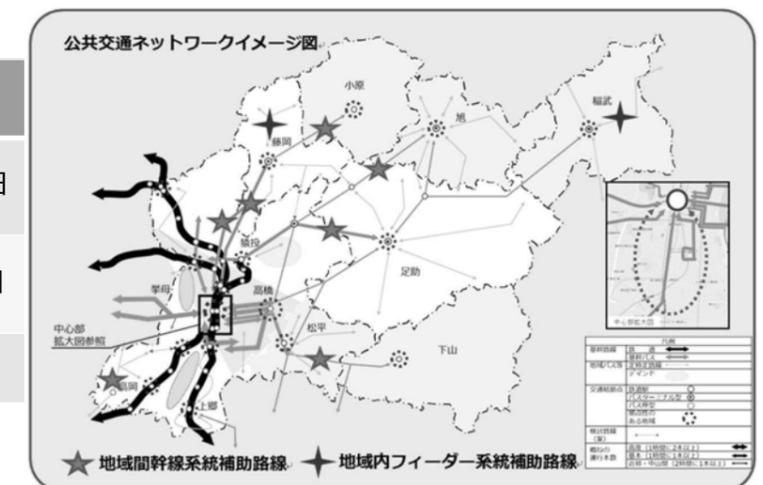
1.直近の二次評価の活用・対応状況 2

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
引き続き、各路線ごとの定量的及び定性的評価の取組を進め、利用促進に努めるほか、「豊田市公共交通基本計画」の目標である利便性の高い公共交通網の構築に向け、地域住民のニーズを反映した改善に取り組むことを期待する。	<b>稲武地域バス</b> 毎年、取組に対する自己評価を行い、利用促進策を検討・実施している。時刻表の配布、高齢者へのバス無料乗車券配布のほか、地域バスの安全利用のきっかけづくりとして稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室を実施した。	住み慣れた地区で、高齢まで暮らすことができるように「安全・安心」な移動ができるよう、現路線を維持・改善する。利用者が目標未達であったため、回数券の販売を促進するなどして利用者数の増加に努める。
	<b>藤岡地域バス</b> 毎年、取組に対する自己評価を行い、利用促進策を検討・実施している。イベント時に地域バスのPRブースを設けたり、回数券の補助により、普段あまり利用しない人に地域バスを周知することができた。また、地域バス運営協議会が中心となり、学生から高齢者まで幅広い年代層の意見を聴き、地域バスの利用を阻害する要因を洗い出すことができた。	地域バスの利用を阻害する要因を長期的に解決を図るものと短期的に解決を図るものに分け、地域住民の意見を反映させながら解決策を見出していく。また、地域のイベント等を通して引き続きPR活動を行い、地域住民に親しまれる地域バスのあり方を考えていく。

2.協議会が目指す地域公共交通の姿 (Plan) 3

- **地域の特性と背景**
  - ・都市と山村を有する広大な市域(918km<sup>2</sup>)、自動車に大きく依存した移動状況(分担率72%)
  - ・鉄道、基幹バス、そして住民が運営に参加した地域バスによる多核ネットワークの構築
- **めざすべき姿**  
様々な暮らし方を質の高い多様な移動で支えるまちの実現
- **計画の期間**  
平成28年度から令和7年度の10年間
- **計画の目標値**

	公共交通 利用者数	バス 利用者数
基準年 (H26)	74,985人/日	13,281人/日
目標年 (R7)	92,000人/日	17,000人/日
増加率	約23%	約28%



- **計画の基本方針**
  - I 公共交通ネットワークの形成
  - II 持続可能な公共交通確保
  - III 移動環境の多様性の創造

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do) 4			
●評価期間における目標を達成するための主な事業		●は地域間幹線系統路線含む取組み ★は地域内フィーダー系統含む取組み	
事業	取組内容	時期	対象路線
コロナ禍における 利便性、安全性の 確保	定期券の払い戻し特別対応 ⇒通勤、通学定期券ともに利用日数に応じた定期券の払い戻し対応を実施	R2.3～	●おいでんバス、地域バス 全路線
	車内消毒や常時換気、乗務員のマスク着用等の実施	R2.2～	●おいでんバス、地域バス 全路線
	安全安心なバス利用方法の周知 ⇒ウェブサイト「みちなびとよた」やバス車内におけるポスター等の掲載	R2.2～	●おいでんバス、地域バス 全路線
	貨客混載の運行時間の拡大 ⇒コロナ禍において休館となったどんぐりの里いなぶで販売できなくなった農産物を、とよたおいでんバス「快速いなぶ」でJAあいちとよたまで配送。 ※通常は毎週金曜日午後1便のみの実施のところ、臨時休館中は午前の便でも実施。	R2.4～5	快速いなぶ
【貨客混載によって運ばれた農産物】		【車内消毒の様子】	
			

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do) 5			
		●は地域間幹線系統路線含む取組み ★は地域内フィーダー系統含む取組み	
事業	取組内容	時期	対象路線
通学の利便性 向上とMM	足助高校カリキュラムに合わせた追従便の実施	随時	●さなげ・足助線
	利用実態に合わせた車両の中型化及びダイヤ改正の検討	R1.10～	●さなげ・足助線
	「松平中学校前」バス停新設及びダイヤ改正の検討	R1.10～	●下山・豊田線
	稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室		★稲武地域バス
観光利用者 に対する利便性の 向上	「とよた1DAYバス」「ENJOYとよたバス」の販売 ⇒おいでんバス、名鉄バス路線で利用可能な一日乗車券、市内の飲食店と連携しクーポンをセットに	R1.9～ R1.10	●おいでんバス全路線、 名鉄バス（豊田市内のみ）
	小原四季桜、香嵐渓シーズンの多客対応の継続実施 ⇒四季桜まつり期間における増便 ⇒事業者と協力し、豊田市、香嵐渓バス停での乗換案内、英語の時刻表配布	R1.11	●小原・豊田線
	バス情報のオープンデータ化	H31.4～	●全路線
	キャッシュレス決済システム「PayPay」導入	R2.2～	快速いなぶ
バス運行の 生産性向上	非効率な地域バス路線の一般乗用タクシー化	H31.4～ R2.4～	鞍ヶ池地域タクシー 水源東地域タクシー、つくばね地域タクシー（実証）
交通結節点整備 及び運用	稲武地区どんぐりの里バスターミナル整備、運用	H30.4～	稲武・足助線 ★稲武地域バス
	藤岡支所結節点整備運用	R2.4～	●藤岡・豊田線 ★藤岡地域バス

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check) 6

●計画全体目標の達成状況(公共交通・バス 1日あたりの利用者数)

	基準年(H26)	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	目標年(R7)
公共交通利用者数	74,985人	82,258人	85,790人	87,601人	89,667人	92,000人
バス利用者数	13,281人	13,973人	14,592人	14,691人	15,614人	17,000人

・両指標ともに計画どおり利用者数は伸びている。

●達成状況の評価

- 1 基本方針の評価 ※平成30年に評価アンケートを実施(前回評価は平成26年)
- (1) ネットワークの形成 ⇒ 平成26年よりも日常生活で公共交通を利用できない人が増加
  - (2) 持続可能性 ⇒ バス運営の収支率(目標40%以上 **令和元年実績41.6%**)  
市民一人当たり年負担額(目標2,300円 **令和元年実績2,189円**)  
**目標を達成しているが、運行経費増加により悪化傾向。**
  - (3) 移動環境の多様性 ⇒ 公共交通に乗り続けられる環境の整備  
(例:次世代車両やタクシーの導入など新たな交通システムの整備)

2 路線ごとの評価(バス事業評価システム)

【定量指標】		【利用率】 1日平均利用者数6.1人以上	
		水準クリア	水準以下
【収支率】 基幹バス(4/10) 地域バス(1/10)	水準クリア	現行サービス維持・拡充	利用促進策の充実
	水準以下	運行サービス・内容の確認	適切なサービス検討



・各路線の運行目的・方針  
・各路線の取り組み実績  
・自己評価の結果  
**バスを守り育てる実態を評価**

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check) 7

●地域間幹線系統補助対象路線の評価(R1.10~R2.9)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全路線共通して利用者数は大幅に落ち込んでいる。

系統	収支率	利用者(目標)	利用者(実績)	状況	利用状況の考察と今後の方針
藤岡・豊田線(加納)	25.0%	101,784	80,410	未達	・通勤、通学利用者減 ・観光地(猿投山)と連携した利用促進を展開
小原・豊田線	38.3%	199,638	157,711	未達	・小原四季桜観光の利用者増 ・区画整理に対応した路線改編を検討
藤岡・豊田線(西中山)	47.9%	117,354	91,734	未達	・通学利用者が多い ・区画整理に対応した路線改編を検討
旭・豊田線	20.8%	91,817	77,248	未達	・接続駅での乗継利用者増 ・広瀬乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を検討
さなげ・足助線	23.6%	195,336	169,953	未達	・通学利用増等により利用者は増加傾向 ・広瀬乗り継ぎを考慮したダイヤ改正の実施予定
下山・豊田線	37.9%	137,257	120,900	未達	・通勤、通学利用が多い ・松平郷など観光地と連携した利用促進を展開
高岡ふれあい 路線②	31.1%	119,839	86,946	未達	・通勤、通学利用者の減少 ・渋滞を考慮したダイヤ改正の検討

●基幹バス(地域間幹線系統補助対象路線以外)の評価(R1.10~R2.9)

系統	収支率	利用者(実績)	利用状況の考察と今後の方針
旭・足助線	7.9%	9,014人	利用者減少の状況を踏まえた路線改編の検討
稲武・足助線	9.4%	29,274人	貨客混載、観光利用により収支率の改善を図る
保見・豊田線	52.6%	329,896人	周辺住宅地から鉄道駅への乗継利用者が多い
中心市街地玄関口バス	24.1%	70,264人	慢性的な遅延を解消するためのダイヤ改正の検討
土橋・豊田東環状線	43.7%	804,662人	鉄道との乗継の利便性の向上

※利用状況の詳細を分析することで、ニーズをより正確に把握し、路線改編等につなげていきたい。

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check) 8

●地域内フィーダー系統補助対象路線の評価 (R1.10~R2.9)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全路線共通して利用者数は大幅に落ち込んでいる。

系統	目標 (収支率・ 利用者数)	実績 (収支率・ 利用者数)	状況	利用状況の考察と今後の方針
稲武地域バス(デマンド)	1.5% 2,800人	1.3% 2,119人	未達成	原因：人口減少による利用者の減少 今後の方針：住民ニーズにあった利用促進の検討
藤岡地域バス (西市野々線・三箇線)	7.2% 35,000人	7.1% 22,843人	未達成	原因：学生以外の一般利用者が伸び悩んでいる 今後の方針：運営協議会の委員が中心となった、地域バスの利用促進の検討

●地域バスR1年度実績 (R1.4~R2.3) ※フィーダー路線も含む

系統	収支率	利用者 (実績)	利用状況と 今後の方向性	系統	収支率	利用者 (実績)	利用状況と 今後の方向性
松平	6.9%	16,610人	学生利用を除けば減少傾向 高齢者の利用促進を検討	旭	2.2%	3,059人	利用者が限定的
稲武※	9.2%	7,065人		足助	5.2%	5,906人	学生を除けば減少傾向
保見	2.8%	1,897人	自分で運転できる高齢者は 利用しない。高齢者の利用 促進を検討	下山	5.9%	9,063人	利用者の意見を取り入 れた利用促進
石野	1.3%	1,728人		藤岡※	19.4%	31,629人	学生利用が中心
上郷	4.6%	8,879人	利用者の伸び悩み	小原	3.6%	4,429人	高齢者利用が中心
水源東	2.0%	1,528人	タクシー実証実験R2.4~	高岡	32.1%	165,617人	利用者の伸び悩み

●地域バスの課題

- ・人件費の高騰などにより運行経費が増大しているが、利用者は伸び悩んでいる。
- ・地域の高齢者は自分で車を運転する人が多いため、バスの利用に結びつかない。
- ・地域の自己評価が十分でなく、利用実態にあわせた利用促進策が実施できていない。

5.自己評価から得られた課題と対応方針 (Act) 9

●基幹バスの対応方針

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した、利用促進策の検討
- ・ICカード乗降データを活用し、OD分析による詳細な利用状況を把握し、路線改編等に反映

●地域バスの対応方針 (市全体での見直しを実施)

課題	今後の方向性	見直し方策
運行経費の増大	地域実態にあわせた運行形 態の検討	(1) 自家用(無償、有償)運送による地域主体の 運送実施 (2) タクシー活用、デマンドバスの導入 (3) 住民共助、ボランティア輸送の導入
超高齢社会の進展	高齢者の利用に配慮した、 運行、環境整備	(1) ドアツードアの運行 (2) フリー乗降の導入 (3) 運賃割引の検討
地域の主体性の向上	地域が主体となって支える 仕組づくり	(1) 地域バスの評価方法の見直し (2) 利用実態にあわせた利用促進策の実施

※地域タクシーの導入

非効率なバスを一般乗用タクシーの活用をすることで、経費を抑え利用者の利便性を向上。一定の効果が見込めたため、地域を順次拡大中。

- ・つくばね地域タクシー実証実験 (R2.4月~R3.3月)

令和2年度 豊田市地域内フィーダー系統確保維持計画

(策定年月日) 令和元年 6月 26日  
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

豊田市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

◆ 目的

豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければならない。

豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。

藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。

◆ 必要性

稲武地域バスは、地域で利用促進委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。

この路線は、主に通院、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。

また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが国道153号の稲武町から足助病院まで運行しているが、基幹バスのみでは地域全体を網羅できていない。

そのため、地域バスが区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。

藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。

この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。

また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ、誰もが容易に外出できる機会を確保することが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【稲武地域バス】

一カ年目(令和2年度):

稲武地区の人口が減少していく中で、バスをより身近に感じ、利用しやすいバスを目指して、地域バス活用マップを作成し、各戸配布により、バス利用者数の維持を図る。

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。

二カ年目(令和3年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。

三カ年目(令和4年度):

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、運行の見直しを行う。

【稲武地域バス(予約型運行のみ)】

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
令和2年度	R01.10~R02.9	1.5	2,800	100
令和3年度	R02.10~R03.9	1.5	2,800	100
令和4年度	R03.10~R04.9	1.5	2,800	100

平成30年度予約型運行利用実績: 2,672人

平成30年度運行経費: 15,386,851円(補助金額を除く)

平成30年度運賃収入: 164,100円

※地域における人口(過去3年)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口推移(人)	2,393	2,312	2,255

【藤岡地域バス(三箇線・西市野々線)】

一カ年目(令和2年度):

利用者の多くを通学利用が占めているが、今後沿線地区の子どもの人口減少が見込まれる。子どもの人口減少による利用者数減少の影響を小さくし、利用者数の維持を達成するため、高齢者クラブでの利用啓発により利用促進を行い、「地域で利用する」ことによってバスの維持を図る。

二カ年目(令和3年度):

利用状況を分析し、移動需要に即した運行形態となるよう路線等を検討。

三カ年目(令和4年度):

利用状況を分析し、移動需要に即した運行形態となるよう路線等を検討。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
令和2年度	R01.10~R02.9	7.2	35,000	75
令和3年度	R02.10~R03.9	7.2	35,000	75
令和4年度	R03.10~R04.9	7.2	35,000	75

※地域における人口(過去3年)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口推移(人)	19,499	19,419	19,500

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の増加・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域（平成31年4月現在：出典 オープンデータ豊田市の人口）

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	58	大野瀬町	163
小田木町	243	押山町	98
富永町	27	川手町	97
御所貝津町	209	野入町	132
稲武町	268	中当町	59
黒田町	274	夏焼町	151
桑原町	291	武節町	243

【藤岡地域バス】

時間帯ごとのニーズを反映した運行を確保・維持することにより、幅広い利用者層に対応した移動手段を確保することができる。また、基幹バスと接続し地域外への移動手段を確保し公共交通ネットワークとしての利便性を高めることにより、地域の誰もが日常生活に必要な移動手段を持つことができる。

・効果が見込める地域（平成31年4月現在：出典 オープンデータ豊田市の人口）

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	31	北曾木町	339
三箇町	284	折平町	744
西市野々町	146	上渡合町	870
白川町	360	北一色町	799
石畳町	1,100	石飛町	383
藤岡飯野町	1,637	田茂平町	116
御作町	736	上川口町	101
下川口町	101	木瀬町の一部	183
深見町の一部	88	西中山町の一部	6704

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【稲武地域バス】

バス乗車促進PRの実施 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会  
 ・イベント開催時にどんぐりバスブースを設置し、利用促進PRを実施する。  
 ・稲武地区、地区外の方が利用しやすい地域バス活用マップを作成配布する。  
 ・各自治区や地元企業等への利用状況説明及び利用促進PRを実施する。

期間限定デマンドバス夜間運行の実施検証 実施主体：稲武地域生活交通利用促進委員会  
 ・期間限定夜間運行バスの必要性検討。

【藤岡地域バス】

イベントにおけるバス利用促進の実施 実施主体：藤岡地域バス運営協議会  
 ・イベント時にバスを利用した団体に対し、バスの回数券を補助。  
 ・交流館が主催する地域イベントでのブース出展によるPR。  
 ・石畳ふれあい広場等、地域内の集客施設が開催するイベントでの出張PR。

高齢者クラブに対するバス利用促進の実施 実施主体：市  
 ・バスの利用方法や利用者の体験談等を掲載した利用ガイドブック（平成27年度作成）を活用し、イベント時にバスを利用するよう高齢者クラブへ提案。

路線バス情報のGoogleマップへの掲載 実施主体：市  
 ・路線バス情報をデータ変換（標準的なバス情報フォーマットへの変換）し、Googleマップで検索できるようにした。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者							
別添「表1」参照							
【稲武地域バス】							
◆ 運行事業者							
事業者名：豊栄交通株式会社							
所 在：豊田市深田町1丁目126番地1							
連 絡 先：0565-74-1110							
◆ 運行系統の概要							
系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービスの提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	236日	236回	8時間	1,888時間
※8月13日～15日、12月29日～1月3日は運休							
◆ 運行事業者の選定理由							
平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施							
運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定							
令和2年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定							
【藤岡地域バス】							
◆ 運行事業者							
事業者名：豊栄交通株式会社							
所 在：豊田市深田町1丁目126番地1							
連 絡 先：0565-74-1110							
運行系統の概要（平成30年4月現在）※1月1日は運休。							
系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ(km)
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	363日	485.5回	往 24.6 km 復 24.6 km	23,643.6
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	363日	1,092回	往 26.2 km 復 26.2 km	56,732.0
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	243日	243回	往 22.7 km 復 — km	10,890.0
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	363日	606.5回	往 — km 復 23.7 km	28,458.5
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	363日	606.5回	往 24.3 km 復 — km	29,185.1
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	243日	121.5回	往 — km 復 22.1 km	5,277.9
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	243日	121.5回	往 13.9 km 復 — km	3,301.7
◆ 運行事業者の選定理由							
平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施							
運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定							
令和2年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定							

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
市から運行事業者への運行負担金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
豊栄交通株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性
【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】
過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域（表5） （稲武町、旭町、小原村、足助町、藤岡町、下山村）
13. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
対象車両：藤岡地域バス ふじバス 三箇線（車両購入2年目）
現在上記の路線で使用している車両は、購入から9年以上を迎え、経年劣化により車両故障が増えてきている状況であることから、新規車両を導入する必要がある。

<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p> <p>(1) 事業の目標  <b>【藤岡地域バス】</b>          ノンステップ車両のため、高齢者や児童の利用が見込めるため利用者数3%増とする。</p> <p>(2) 事業の効果  <b>【藤岡地域バス】</b>          新型の車両を導入することにより、燃費の改善や車両故障減少による安全性の向上を図り、安定かつ快適な輸送サービスの提供が可能となる。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p> <p><b>【藤岡地域バス】</b>          地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表8」を添付。          車両の取得を行う事業者及び要する費用の負担者は、豊田市。</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p> <p><b>【藤岡地域バス】</b></p> <p>① 車両の代替による費用削減等の内容</p> <p>(1) 公有民営方式によるバス事業者等の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者が購入とした場合の取得費用概算・・・約22,959千円              (内訳) 車両本体価格： 21,124千円              登録諸費用： 1,835千円(取得税、消費税、事務手数料等)</li> </ul> <p>※豊田市よりバス事業者に無償貸与されることから、車両導入コストが全額軽減</p> <p>(2) 代替によるバス事業者等の費用削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者が車両の点検整備を行っているが、現車両は購入から9年以上を迎えるため今後消耗品等の交換及び修繕等が頻発することが予想され、代替車両とすることでその経費が軽減される。</li> </ul> <p>② 代替車両を活用した利用促進策</p> <p>三箇線は通学での利用が多く、時間帯によって利用が集中している。路線は藤岡地区中心部と中山間部を結ぶ路線であり、坂道やカーブが多く車両への負担が大きい。また、現在の車両がワンステップであるため新規車両をノンステップにすることでユニバーサルデザインにも適合させることができる。車両を代替することで車両故障の減少や安全かつ快適な利用が可能となることを市広報やホームページ、学校等を通じPRしていく。</p>

<p>17. 協議会の開催状況と主な議論          豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項</p> <p><b>【稲武地域バス】</b>          平成20年6月18日(第1回)          稲武地域バスの区域運行(デマンド運行)について協議</p> <p>平成22年12月14日(第2回)          稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議</p> <p>平成23年6月28日(第3回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成24年6月22日(第4回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意          平成24年12月27日(第5回)          地域バス路線の改編について協議</p> <p>平成25年6月25日(第6回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成26年6月26日(第7回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p> <p>平成27年6月26日(第8回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意          平成28年2月10日(第9回)          地域バス路線の時刻表改正について協議</p> <p>平成28年6月21日(第10回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意          平成29年2月9日(第11回)          地域バス路線改編について協議</p> <p>平成29年6月22日(第12回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意          平成29年12月25日(第13回)          地域バスの路線改編について協議          平成30年2月9日(第14回)          地域バス(区域運行)の路線改編について協議</p> <p>平成30年6月27日(第15回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意          平成30年12月14日(第16回)          地域バス路線定期運行の路線改編について協議          平成31年2月13日(第17回)          地域バス路線改編について協議</p> <p>平成31年6月26日(第18回)          地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意</p>
---

【藤岡地域バス】

平成19年11月29日（第1回）  
藤岡地域バスの運行について協議

平成21年 6月23日（第2回）  
路線及び運行本数の変更について協議

平成21年12月14日（第3回）  
路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議

平成22年12月14日（第4回）  
路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議

平成23年 6月28日（第5回）  
バス停の移設及び運行ルートの変更について協議

平成23年12月20日（第6回）  
地域バス路線の新設について協議

平成24年1月27日（第7回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年2月17日（第8回）  
地域バス路線の改編について協議

平成24年6月22日（第9回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日（第10回）  
地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日（第11回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成26年2月13日（第12回）  
地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意

平成26年6月26日（第13回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成27年2月5日（第14回）  
地域バス路線の時刻表改正について協議

平成27年6月26日（第15回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年6月21日（第16回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年12月16日（第17回）  
地域バス路線のルート及び時刻表改正について協議

平成29年6月22日（第18回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成30年6月27日（第19回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成31年2月13日（第20回）  
藤岡地域バス乗継割引の社会実験について報告

平成31年6月26日（第18回）  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

18. 利用者等の意見の反映状況

【稲武地域バス】

・平成30年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を7回（委員会4回、役員会1回、バス時刻改正打合せ2回）開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編検討及び期間限定デマンドバス夜間運行について実施案を作成した。

・バスの利用促進PRとして、稲武地区のウォーキング「歩かまい稲武」で特設ブースを設け地域バスの利用案内や地域バス利用例などを紹介した。また、稲武子ども園児親子対象交通安全教室を開催し、地域バスへの親しみの向上・乗車時の安全の確保など体験から利用促進につなげる活動を実施した。

【藤岡地域バス】

・平成29年度に利用者や沿線住民を対象とした利用促進を目的としたアンケートを実施した。小中学校を初め、高校生、高齢者クラブは個別に団体として配布し、約4,000件の回答を得た。

平成30年度には、アンケートの集計・考察を豊田高専の野田教授にお願いし、報告書ができた。

令和元年度は、この報告書に基づき、路線改編等の参考にし、利便性向上をはかる。

19. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、名城大学教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 豊田市西町3丁目60番地

（所 属） 豊田市役所交通政策課

（氏 名） 黒谷、篠原

（電 話） 0565-34-6603

（e-mail） [koutsu@city.toyota.aichi.jp](mailto:koutsu@city.toyota.aichi.jp)